

令和2(2020)年4月30日

保護者様

足利市教育委員会
教育長 若井 祐平
足利市立梁田小学校
校長 岡部 陽一

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業の再延長について（通知）

足利市教育委員会では、4月16日に発令された緊急事態宣言と近隣市町における急激な発症事例の増加を受け、臨時休業期間を令和2年5月6日まで延長しました。しかしながら、それ以降も国内及び近隣市町の感染者数は増加し続けており、予断を許さない状況であることから、児童の健康、安全の確保のため、5月6日（水）までの臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

なお、今後、変更等がありましたら学校メールにてお知らせいたします。

記

- 1 臨時休業期間
 - ・令和2年5月7日（木）～5月31日（日）までの期間
 - 臨時休業期間中、児童生徒の様子を確認するため各週に登校日を設けます。
 - なお、感染拡大防止のため分散登校日とします。
 - （分散登校日）5月11日・18日・25日（月） 福富町2丁目（塩島）
 - 5月12日・19日・26日（火） 上記以外の町内
 - ※登校 8：20登校 9：20頃下校
- 2 臨時休業中の家庭での過ごし方
 - ・継続して予防対策をお願いします。三密（密閉・密集・密接）を避ける、不要不急の外出の自粛、毎朝の検温等、継続した予防対策をお願いします。
 - ・規則正しい生活及び日課表を活用した計画的な学習を行うよう、ご家庭でも言葉かけをお願いします。（詳細は、別紙をご覧ください）
- 3 在宅困難な1～6年生への対応について
 - ・臨時休業期間中、自宅等で過ごすことが困難な児童に限り、これまで同様保護者の希望により学校で預かります。ただし、体調不良（発熱、せき等のかぜ症状、味覚・嗅覚の異常等）のお子さんは、お預かりできません。また、毎朝検温、マスク着用をお願いいたします。
 - ・7日以降のお預かりにつきましては、希望する日程を改めて別紙「臨時休業中の預かり依頼書」にご記入いただき、できるだけ早めに登校初日にご提出ください。これまで同様、保護者の送迎、弁当持参をお願いします。
 - ・分散登校日は、該当町内以外の児童の受入れは、原則として10：00からとなります。
 - ・緊急事態宣言延長の趣旨を踏まえ、やむを得ない場合を除き、可能な限り預かりではなく、自宅で過ごしていただきますようご協力をお願いいたします。
- 4 夏休みについて
 - ・1学期を7月31日（金）までとし、夏休みを8月中のみとさせていただきます。ただし、今後の状況により変更もあります。
- 5 風評等に惑わされないよう、適切な対応をお願いいたします。
- 6 お子様やご家族に体調不良等（発熱、せき等のかぜ症状、味覚・嗅覚の異常等）の症状が見られた場合は、学校にご連絡をお願いいたします。

○次の症状がでた場合は、下記の相談窓口にご連絡をお願いします。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

相談窓口 安足健康福祉センター（保健所）

【平日】0284（41）5895 8：30～17：15

【夜間・休日】0284（41）5900